

○ 財務省令第30号(平成29年12月20日)による告示第10号(昭和57年大蔵省令第11項の規定に基づき、利付国債の発行等に關する)。財務大臣(麻生太郎)が、昭和57年大蔵省令第1項の規定により告示する。

四 発行方法
三 用振替の法律及法項の適性
二 発行號及び根柢記
一 名称及び記

にご務後格競債定特あ争争う札価振の以律社條九特四利付
よと大に競争市め別つ入入へ格替適下へ平債第年別回[。]國庫債券(五年)^(昭和五十七年大蔵省令第11項の規定に基づき、利付国債の発行等に關する)
るに臣行争入場る参て札札に機用「振替法」という。の規定
發応がわ入札特も加、と發行[。]以下競争は日本銀行とす[。]
行募各れ札發別の者財同行[。]に価に付けるものとし、その規定
へ限國るの行参によ[。]と大にと[。]競争して行わる。
以度債入募[。]加るに臣行い[。]の規定[。]
下額市札入と者[。]發応がわう[。]の規定[。]
「を場でのい・發行[。]募各れ[。]下札わる。
國定特あ決[。]第[。]債め別つ定[。]I 以[。]市る参てを及非下[。]度債入価[。]され[。]
場も加、しご価[。]額市札格[。]とる[。]競競い入[。]

六

口
イ
發

者特国
・別債
第参市
I加場

た条特十額た条千額發四う円額
利第別万で利第六面行十ち
付一會円八付一百金し七、
国項計千国項三額た条特
債のに三債の十で利第別
に規関百に規万九付一會
つ定す十つ定円千国項計
いにる四いに、五債のに
て基法億て基同百に規関
、づ律六はづ法五つ定す
額き第千、き第十一にる
面發四三額發六五て基法
金行十百面行十億はづ律
額し七七金し二三、き第
億

イ
發

入価入価・別債行争非者特国
札格行札格第参市及入価・別債
発競発競II加場び札格第参市
行争額行争非者特国發競I加場

口
イ
方募

入価法入
札格決
発競定
行争の

込募各当も各
み限國ての申
の度債るか込
応額市。らみ
募の場その
額範特のう
を囲別応ち
割内參募應
りに加額募
當お者を価
ていご順格
るてと次の
。各の割高
申應りい
發別
行參
「加
と者
い。
う第
。」II
非
価
格
競
争
入
札

イ 一	十 十	九 八	ハ	口 イ	七	ハ										
価 格	發 行	振 額	最 低	行 争	非 者	特 國	行 争	非 者	特 國	入 価	込	行 争	非 者	特 國	行 争	非 者
競 争	格 位	面 金	額 金	入 価	・	別 債	入 価	・	別 債	札 格	金	入 価	・	別 債	入 価	
額 面 金 額 百 円 に つ き 百 一 円 二 錢	平 成 二 。 數 倍 の 記 定 金 額 は よ に よ る も の と	す る の 記 載 法 又 は 規 定 に に 、 最 低 額 口 座 金 簿	額 の 記 替 整 數 又 は 規 定 に に 、 最 低 額 口 座 金 簿	振 替 額 面 位 金	五 万 千 三 百 二 十 五 億 九 千 七 十 六 万	円 万 千 百 六 十 四 億 千 五 百 六 十	三 兆 八 千 五 十 三 億 三 千 二 百 六 十	万 四 千 百 五 十 三 億 三 千 二 百 六 十	一 兆 八 千 五 十 三 億 三 千 二 百 六 十	四 千 百 二 十 二 億 円	条 第 別 付 一 会 項 計 債 の 規 関 定 す い に 基 法 、 づ 律 額 き 第 面 發 四 金 行 十 額 し 七	特 別 會 計 債 に 規 關 定 す に 基 法 、 づ 律 額 き 第 面 發 四 金 行 十 額 し 七	で 四 千 百 二 十 二 億 円			

十九 九 八 期 日 加 支 額 限	十八 七 六 参 所 金 期 利 予 以	十九 八 七 六 五 四	十 三 二	十 十 口		
払者入払元償償 込札場利還還 期參所金金期 日加支額限 平財務本面成利てを年 二十大銀金三子、支六 十九大臣行額十をそ払月 からか百四支の期二 年ら円年払日と十 十二通知に十う以し日 月をつ二。前、及 二月き月六各び 二十受け百二月支十 日け円十間払二 日た日にお十					後第 の二 利期 子以 す次そが金と平年 る号の銀額し成〇 期及翌行を、三。 $\frac{\text{額面金額} \times 0.1}{100 \times 2}$ 日び営休支次十一 に第業業払の年パ つ十日日う算六一 い五にに。式月セ て号支当たに二ン 同に払ただよ十ト じおうるしり日 。いーと、算を 。て以き支出支 規下は払し払 定、期た期	初利入価・別債行争非者特国入 期札格第參市及入価・別債札 利發競II加場び札格第參市發 子率行争非者特国發競I加場行
					額以 面上 金の 額そ 百れ 円ぞ にれ つの き応 百募 一価 円格 三錢	